

墨田区のお知らせ2011.11.1

NO.1655 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号



すみだと全国の旬間歳時記

●11月3日：いいレザーの日
皮革製品の魅力等を広めるため、「いい(11)レザー(03)」との語呂合わせから、日本皮革産業連合会が制定。区内では、革工芸などの展示・体験教室等を行う「すみだの手しごと作品展」が、11月3日～6日に、すみだパークスタジオ倉(横川1-1-10)で開催される。

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。



- 2面以降の主な内容
- 2・3面…まちづくりの頼れる応援団「ガバナスリーダー」
- 4・5面…東京都功労者表彰
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し・募集

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

地域の見守りで、虐待のないまちへ 児童虐待防止推進月間

11月は児童虐待防止推進月間です。周りで「虐待かな」と思うことがあったら、すぐに子育て支援総合センターや墨田児童相談所へ連絡(通告)してください。虐待を未然に防ぐため、子どもや子育て家庭を地域で見守り、支えましょう。

児童虐待の相談件数が増え続けています

近年、子どもへの虐待事件が数多く報道されており、本区でも、子育て支援総合センターへの昨年度の相談件数が296件と、3年前に比べて約1.5倍に増えています。

区では、子育て支援総合センター等を虐待の連絡(通告)・相談窓口として迅速な対応と適切な支援を行っています。また、保護を必要とする子どもの早期発見等をめざして「墨田区要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関との連携などにより、虐待防止に取り組んでいます。

あなたの“気づき”が虐待防止の大きな力に

虐待を防ぐには、同じ地域に暮らす私たちが、子どもや家庭の小さな変化に気づくことが重要です。虐待

をしてしまう親たちも苦しみ、助けを必要としていることがあります。あなたの“気づき”が、子どもだけでなく、親を救うきっかけにもなります。

虐待が疑われるサイン(下の例を参照)に気づいたら、すぐに子育て支援総合センターや墨田児童相談所へ連絡(通告)してください。たとえ虐待でなかった場合でも責任は問われません。また、連絡された方が特定されないよう、秘密は厳守します。

【問合せ】子育て支援総合センター 公5630-6351

⚠ 虐待が疑われるサイン

子どもについて(例)

- ▶泣き叫ぶ声が頻繁に聞こえる
- ▶衣服や体が極端に不潔である
- ▶不自然な外傷などが見られる
- ▶夜遅くまで外で遊んでいる
- ▶学校を休みがちである など

■子どもへの虐待の4つのタイプ

保護者などが子どもの「しつけ」のために行っていたとしても、その行為が子どもにとって有害なものであれば、それは「虐待」です。

身体的虐待



殴る、ける、突き飛ばす、激しく揺さぶる、戸外に長時間締め出す、やけどを負わせる など

性的虐待



性的行為を強要する、わいせつな行為をする、性的な被写体にする、性器や性交を見せる など

ネグレクト(養育の放棄)



食事を十分に与えない、病気でも医師に見せない、乳幼児を家に残したまま外出する、家に閉じ込める など

心理的虐待



言葉で脅す、ばしを浴びせる、無視する、兄弟姉妹と差別する、配偶者への暴力を目撃させる など

主唱：厚生労働省・内閣府

守るの
は
気づいた
あなたの
その
勇気



オレンジリボンには、子どもの虐待を防止するというメッセージが込められています。

おかしいなと感じたら… 虐待に関する連絡(通告)先

子育て支援総合センター 公5630-6351

【受付時間】月曜日～金曜日午前8時半～午後6時(祝日、年末年始を除く)

■緊急に対応が必要な場合は…

- ▶墨田児童相談所 公3632-4631 (月曜日～金曜日午前9時～午後5時)
- ▶東京都児童相談センター 公3208-1121 (夜間、土・日曜日、祝日、年末年始)
- ▶本所警察署 公3634-0110 ▶向島警察署 公3616-0110

一人で悩まずに相談を… 子育てに関する主な相談窓口

- ▶子育て支援総合センター 公5630-6351
- ▶両国子育てひろば 公3621-6455 ▶文花子育てひろば 公5630-6027
- ▶向島保健センター 公3611-6135 ▶本所保健センター 公3622-9137

■子育てをしている方へ

「イライラして、つい子どもに手を出してしまう」、「私のしつけで虐待かも」等といった悩みや不安を抱えていませんか。そのような思いは、子育てをしていく中で多くの方が経験します。一人で抱え込まず、信頼できる人や子育て支援総合センター等へ相談してください。



■地域の皆さんへ

虐待をしてしまう親たちには、▶子育ての悩みや不安 ▶周囲からの孤立 ▶家庭の不和 ▶自分が子どものときに虐待を受けて育った経験 など、様々なストレスや葛藤があります。そして、苦しくても助けを求められずにいることもあります。子どもの健やかな成長のため、親を含めた「子育て家庭」を地域で見守り、支えていきましょう。

■オレンジリボンキャンペーン(児童虐待防止運動)

【とき】11月23日(祝)午前10時～午後3時 **【ところ】**すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設) **【内容】**パネル展示、啓発パンフレット等の配布、子育て講座 *詳細は、後日、区ホームページ等で発表